

## 令和7年度 福祉サービス第三者評価結果

### 《基本情報》

対象事業所名	小さき花保育室
経営主体(法人等)	株式会社 マメール
対象サービス	地域型保育事業
設立年月日	2018年4月1日
定員(在園人数)	5名 (5名)
事業所住所等	〒215-0011 川崎市麻生区百合丘3-24-51 電話番号 044-573-6621
ホームページ	<a href="https://chiisakihanahoiku.com">https://chiisakihanahoiku.com</a>
職員数	常勤職員 3名 ・ 非常勤職員 4名
評価実施年月日	2026年3月4日・3月5日
第三者評価受審回数	初回
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

### 《実施方法》

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：2025年11月1日～2025年12月8日 (評価方法) 職員に配布、記入してもらい、集計、分析し、結果を公表し、家庭的保育者を中心としてミーティングを行い、話し合って全体の評価を作成した。
利用者調査	期間：2025年11月17日～2025年12月8日 利用者(保護者)アンケート実施

#### <理念>

「自ら育とうとする力」を大切にし明るく元気な保育室をめざす

#### <基本方針>

- 「こどもたちの健やかな育ちを大切にする」  
保育者はこどもたちとの信頼関係を築き、個々に寄り添い、きめ細やかな保育を行っています。こどもたちは兄妹のようは関りを持ち、影響しあい、成長します。
- 「乳幼児期の最も大切な時間をどのように過ごすか」を日々の課題と考え、こどもたちの成長へと繋げていきます。特に何気ない時間から生まれるものを大切に、見守ることで集中力を育てています。

## <小さき花保育室の特徴的な取組>

1. 5名の園児を家庭的保育者（1名）と補助者の保育士（2名）と共にきめ細やかな保育を実践する。
2. 家庭的保育者がモンテッソーリ国際免許を取得、その理念を大切にしている。
3. 5名の異年齢保育（0,1,2歳）を日常的に行う中で、兄弟のように周りを感じ、こどもたちは自然に興味や関心がひきだされる。
4. 保育室で過ごす衣類やエプロン、お砂場着などは園での提供となり、洗濯等も園でおこなう。連絡帳もアプリを利用しているので日々の荷物はなく、手ぶらで登園する。

## 《総合評価》

### 【小さき花保育室の概要】

●小さき花保育室（以下「当保育室」という。）の代表者は、1998年に東京都世田谷区で家庭的保育を開始した実績を持つ家庭的保育の草分け的存在です。地域のニーズに応える形で、2023年には3階建ての民家を改装し、家庭的保育施設「小さき花保育園」を開設しました。家庭的保育士には年齢制限があるため、後継者となる保育士に資格取得を促し、園長として任命した上で現在に至っています。

●園は小田急線百合丘駅から南へ約0.5km、静穏な住宅街の一角に位置しています。さらに南へ1kmほど進むと、緑豊かな景観とゆとりある街並みで知られる王禅寺町が広がり、地域全体に上質な住環境が形成されています。かつて百合丘駅周辺は、この地域の中心地でしたが、多摩線の始発駅を設ける際、山林だった新百合ヶ丘が開発され、地域の中心はそちらへ移りました。現在の新百合ヶ丘は特急も停車する利便性の高い拠点として発展を遂げています。一方で、百合丘は古くからの住宅地として趣を今も守り続け、全体として落ち着いた街並みが広がっています。静かな環境と穏やかな雰囲気の中で子どもたちは育まれています。

●園は定員5名の小規模で家庭的な保育室です。今年度は1歳児に2名、2歳児3名の合計5名で運営しています。乳児保育を行っているため、希望があれば0歳児の受け入れも可能です。但し、子ども同士が関わり合い、育ち合う環境づくりを大切にしていることから、基本的には1・2歳児の受け入れを中心としています。3歳児以降は他の保育園へ移ることになるため、受け入れ先として連携園である「高石保育園」及び「キディ百合丘川崎保育園」を案内しています。また、卒園後のスムーズな移行を図るため、交流保育や健康診断や歯科健診等の機会を通じて、これらの園との交流も行っています。

●保育の方針は、子ども同士が自ら育ち、育ち合う環境をつくることを大切にしており、そのための工夫を随所に取り入れています。園舎は一戸建ての3階建ての建物で、1階は玄関・洗面所・事務室等のフロア、2階は1歳児と2歳児と一緒に生活する異年齢保育室と厨房、3階は2室のフリー保育室兼休養室となっています。2階の保育室にはモンテッソーリ教育を取り入れた知育スペースを設けています。朝のルーティンとしては、散歩に出かける前の10:00~10:45を「リズム遊びやうたの時間」としており、パネルシアターや歌遊びを行っています。現在は子どもたちに人気の「働く車」をテーマに、ものの名前を覚えたり、関連する歌を歌ったりする活動が中心です。子どもたちは最初は何となく参加していますが、3~4日もするとパネルシアターや歌の時間を心待ちにし、「やって」と催促する姿も見られます。子どもはまず「観察」から始まるため、観察できる場面、先生が関わる場面、友達と一緒に過ごす場面等、子どもの欲求に合わせて環境を整えることを心がけています。年少

児は年長児の姿を見て真似をしながら成長していきます。異年齢保育は、特に下の子どもの発達を大きく支える役割を果たしています。

## 《特長や今後期待される点》

### 1. 【異年齢で育ち合う保育のかたち】

子どもたちは、初めて保育室に入ったときには何も分からない状態からスタートします。異年齢保育では、年上の子と一緒に過ごし、観察し、真似をすることで、自然と多くのことを身につけていきます。その傍には先生がいて、友達がいて、子どもが自ら学び取れる環境を整えています。保育室では、「一人で過ごす時間」「友達と関わる時間」「先生と一緒に過ごす時間」という3つの時間を大切に、それぞれの場面が自然に生まれるように工夫しています。子どもが主役となり、自分のペースで成長できるようサポートすることを心がけています。家庭的保育の中で、子どもたちがまとまり、一つの集団として育っていく力を強く感じています。

### 2. 【家庭的保育が支える職員のワーク・ライフ・バランス】

職員のワーク・ライフ・バランスが実現しやすいのは、小規模な家庭的保育ならではの大きな利点です。職員の勤務体制は土・日・祝日が休みで、ローテーションに沿って勤務時間内で無理なく働けるようにしています。対象が低年齢児であるため、朝夕の保育時間も比較的短く、遅い時間までの勤務が発生しにくい点も特徴です。ほとんどの保護者が時間内に迎えに来られるため、職員の残業もほとんどありません。勤務時間が短く、また大きな変動もないため、職員からは「無理なく働ける」という声も多くあります。

### 3. 【手ぶらで通える快適な登園環境づくり】

当保育室では、保護者の負担を軽減するため「手ぶら登園」を実現しています。保育室で過ごす際に必要な衣服、エプロン、お砂場着等は全て園から貸与し、洗濯等の管理も保育室で行っています。連絡帳は携帯電話のアプリでやり取りするため、保育手帳に記入して持参する必要もありません。朝の忙しい時間に荷物の準備を気にしなくて良い点が、保護者から大変好評です。特に、砂場遊びや泥んこ遊びで汚れた衣服を持ち帰らずに済み、洗濯までもが喜ばれています。

### 4. 【職員体制の課題と今後の展望】

家庭的保育事業であるがゆえに、職員体制にはいくつかの課題も見られます。パート職員の比率が高いことや、職員の高齢化が進んでいること、さらに職員の休暇取得時の負担が家庭的保育者に偏りやすいこと等、要員確保の面での難しさが現状としてあります。そのため、来年度は常勤職員の増員を検討しています。但し、人件費の増加につながるため、経営面での工夫が求められています。新たに採用する常勤職員については、地域との連携や、地域の保護者に向けた子育て支援にも取り組む意向があり、その点でも大きな期待を寄せています。

# 令和7年度 福祉サービス第三者評価結果

## <標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 株式会社マメール 小さき花保育室	
評価年度	令和7年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

### <共通評価項目（45項目）>

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」
II	組織の運営管理 【10】～【27】	「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」 「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」
III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】	「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」

### <内容評価項目（20項目）>

A-1	保育内容 ①～⑯	「全体的な計画の作成」「環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」
A-2	子育て支援 ⑰～⑲	「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」
A-3	保育の質の向上 ⑳	「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

## 共通評価 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

#### (1) 理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている
評価結果 A	

#### 評価の理由

理念は「自ら育とうとする力を大切にしみゆく元気な保育室をめざす」です。この理念を職員全員が共有し、見学者にも理解していただけるよう、日々の保育の中で積み重ねてきた取組を当保育室内の各所に掲示しています。見学に来られた方には、掲示物に加えて、実際の子どもたちの姿を見ていただくことで、理念がどのように保育に生かされているかを感じ取っていただけると考えています。毎日、歌や物語、パネルシアター等を繰り返し行い、その中で子どもたちがどのように成長していくのかを見てもらえるようにしています。

## I-2 経営状況の把握

### (1) 経営環境の変化等に適切に対応している

<b>【2】</b>	I-2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
評価結果 B	

#### 評価の理由

理事長は事務職員を兼任し、年間計画の作成と共に経営状況を分析し、職員が安心して保育に専念できる環境づくりに努めています。経営面では現状を職員にも適切に共有し、必要な取組にはしっかりと費用を投じることで、保育に支障のない運営を心がけています。また、麻生区の担当者は定期的に来室し、入園支援等の協力を行って来ています。当保育室としても、地域の一員として麻生区のイベント等に積極的に協力し、地域とのつながりを大切にしています。

<b>【3】</b>	I-2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている
評価結果 A	

#### 評価の理由

経営環境や保育内容、組織体制について、職員が安心して職務に取組めるよう、情報を共有できる体制づくりを目指しています。特に、経理状況を除く運営面については、年間指導計画を含めた保育内容を定期的に話し合う機会を設けています。その中で、日々の保育を振り返り、課題や反省点を共有し、次の目標設定に反映させるよう努めています。こうした積み重ねにより、職員全員が同じ方向を向き、より良い保育環境をつくることを大切にしています。

## I-3 事業計画の策定

### (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

<b>【4】</b>	I-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
評価結果 A	

#### 評価の理由

人的なビジョンについては、家庭的保育の継続に向けて、理事長から家庭的保育者の資格を持つ現園長へスムーズに運営が引き継がれました。来年度には新たな職員採用の動きもあり、家庭的保育室としての運営方法も定着しつつあり、掲げるビジョンは順調に進んでいます。子どもたちにとって保育室が安心・安全な居場所であり、わくわく・どきどきできる取組を継続できていることも大きな成果です。一方で、当保育室としては家庭的保育室が安定して継続できるよう、経理体制の確立が今後の課題として望まれます。

<b>【5】</b>	I-3- (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
評価結果 A	

#### 評価の理由

中期計画に基づき、将来の状況も踏まえながら、単年度の事業計画（全体的な計画及び年間指導計画）を策定しています。全体的な計画と年間指導計画の実現に向けては、職員間で十分に話し合いの場を設け、保育内容を丁寧に確認しています。また、評価が必要な項目については、後から見ても分かりやすいよう、具体的な記録を残すことを心がけています。こうした取組により、計画の実施状況を振り返りやすくし、次年度の改善や目標設定につなげています。

## (2) 事業計画が適切に策定されている

<b>【6】</b>	I-3-(2)-①	<b>事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行なわれ、職員が理解している</b>
評価結果 A		

### 評価の理由

策定した単年度の事業計画（全体的な計画及び年間指導計画）は、月次計画へと細分化し、常に実行と振り返りの機会を設けています。職員間で共通理解を深めながら、必要に応じて修正を行い、計画の実施につなげています。また、法人としては決算報告の際に今後の見通しを検討し、運営方針を見直す機会としています。こうしたサイクルを通して、より良い保育環境と安定した運営を継続できるよう努めています。

<b>【7】</b>	I-3-(2)-②	<b>事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している</b>
評価結果 A		

### 評価の理由

全体的な計画及び年間指導計画の主な内容は、個別の行事計画へと展開し、入室前説明会だけでなく、入室後も個別にお知らせしています。保護者への情報共有については、毎日の送迎時に直接伝える他、アプリの連絡帳を通じて随時お知らせを行っています。

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

### (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

<b>【8】</b>	I-4-(1)-①	<b>保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している</b>
評価結果 A		

### 評価の理由

保育の進め方については、子どもが「自分で知りたい」という気持ちを育てることを大切に、異年齢の仲間との関わりや、子どものために一生懸命考える優しい職員、仲の良い友だちとの関係を通して育ち合う、当保育室ならではの保育体制を継続的かつ計画的に進めています。園の保育方針を自信をもって展開し、その実践状況については、日・週・月・期・年間といった節目ごとに進捗を確認し、チェック（C）とアクション（A）を行っています。期初に立てた計画に基づき、PDCA サイクルを日常的に回しながら、保育の質の向上に努めています。

<b>【9】</b>	I-4-(1)-②	<b>評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</b>
評価結果 A		

### 評価の理由

第三者評価の受審は今回が初めてですが、その評価結果を丁寧に分析し、明らかになった課題を職員会議で共有しています。課題については、職員が主体的に参画しながら改善策や改善計画を策定し、実践を通して保育の質の向上につなげていく予定です。これまで、毎年3月に課題を抽出し、年間の取組に反映させ、次年度の目標に組み込むという改善サイクルを続けてきました。今回の第三者評価を契機に、これまでの取組をさらに発展させ、より確かな改善につなげていく姿勢が示されています。

## Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

### (1) 管理者の責任が明確にされている

<b>【10】</b>	Ⅱ-1- (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
評価結果 A	

#### 評価の理由

当保育室では、家庭的保育者の有資格者である理事長と園長の2名が中心となり、家庭的保育の在り方を十分に理解した上で保育室の運営に当たっています。家庭的保育に対する考え方を共有し、目指す保育内容を職員に伝えながら、意見を出し合い、話し合える関係づくりを大切にしています。保育内容については園長がリーダーシップを発揮し、打ち合わせの場で職員の意見を丁寧に聞き取りながら、方向性を定めています。また、園長自身の役割や責任を含む職務分担表や運営規定を文書化し、会議や研修の場でも明確に示すことで、組織としての一体感と透明性を高めています。

<b>【11】</b>	Ⅱ-1- (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
評価結果 A	

#### 評価の理由

園長は、遵守すべき法令等について常に理解を深めるよう努めており、特に家庭的保育に関する制度や基準については学び続ける姿勢を大切にしています。また、行政からの決定事項を正確に把握し、麻生区との連携が円滑に図れるよう、日頃から良好な関係づくりに努めています。さらに、園長は専門分野以外の事項についても、環境への配慮を含む幅広い分野の法令遵守を意識し、必要に応じて税理士・社会保険労務士・弁護士等の専門家いつでも相談できる体制を整えています。こうした仕組みにより、運営が法令に基づき、安定して継続できるよう支えています。

### (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

<b>【12】</b>	Ⅱ-1- (2) -① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
評価結果 A	

#### 評価の理由

園長は、保育に関する課題が生じた際には、会議や個別の話し合いの場を設け、意見交換を行っています。理事長と園長は、保育に対する強い思いとリーダーシップを持ち、職員と保育観を共有しながら共感し合える関係づくりを大切にしています。ミーティングでは職員の意見を積極的に聞き取り、研修等あらゆる機会を活用して、職員のキャリアアップにつながる取組を進めています。こうした継続的な対話と学びの積み重ねが、当保育室全体の保育の質向上につながっています。

<b>【13】</b>	II-1- (2) -②	<b>経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している</b>
評価結果 A		

#### 評価の理由

運営に当たっては、川崎市の人員配置基準を最低限の基準としつつ、職員が働きやすい環境づくりを常に意識し、その内容について職員と話し合いながら進めています。また、年に1回、職員との面談を実施し、意見を丁寧に聴取した上で検討し、必要な改善を順次行っています。

## II-2 福祉人材の確保・育成

### (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

<b>【14】</b>	II-2- (1) -①	<b>必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている</b>
評価結果 B		

#### 評価の理由

人材の採用については、決して潤沢とは言えませんが、当保育室は家庭的保育室であり、3歳未満児のみを対象としていることから、小さな子どもの保育をしたいと考える保育士の応募が一定数あり、人材を確保できている状況です。但し、職員数が少ないため、常に要員確保には細心の注意を払いながら運営しています。また、低年齢児と関わる保育を望む保育士の思いに応えられるよう、家庭的で丁寧な保育を継続していきたいと考えています。

<b>【15】</b>	II-2- (1) -②	<b>総合的な人事管理が行われている</b>
評価結果 A		

#### 評価の理由

「期待する職員像」については、家庭的保育室であることを踏まえ、資格の有無に関わらず、家庭的保育者の役割や理念を理解し、その考え方に沿った保育ができることを大きな目標としています。「子どもを楽しませること、子どもと一緒に楽しむこと」を基本に保育を実践しており、職員一人ひとりが自分の得意分野を生かしながら保育に取組めるよう支援しています。また、キャリアアップ研修等にも積極的に参加し、楽しく保育ができる保育士を目指して自己研鑽に励んでいます。職員から提案された意見については、その意向や評価、分析を踏まえて改善策を検討し、実際の運営に反映しています。

### (2) 職員の就業状況に配慮がなされている

<b>【16】</b>	II-2- (2) -①	<b>職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる</b>
評価結果 A		

#### 評価の理由

職員のワーク・ライフ・バランスの実現については、小規模の家庭的保育室であるからこそ可能になっている面が大きいと考えています。勤務体制は土・日・祝日が休みで、ローテーションに沿って勤務時間内で無理なく働けるよう配慮しています。対象が低年齢児であるため、開所時間も比較的短く、朝夕の時間帯も極端に早い・遅い勤務が少ないことから、職員の負担が軽減されています。ほとんどの保護者が時間内のお迎えであるため、残業が発生しにくい環境です。勤務時間の変動も少なく、職員が無理なく働き続けられる体制が整っています。

### (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

<b>【17】</b>	II-2- (3) -① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
評価結果 A	

#### 評価の理由

職員の得意分野については、それを積極的に保育に生かし、全体の保育の厚みづくりにつなげています。各自が目標を持ち、その成果を発表できる機会を設けることで、意欲的に取組める環境を整えています。一人ひとりが目指す方向性を上手く調和させながら、職員全体のスキルアップにつなげています。目標は年度初めに設定し、年度末には自己評価を行って振り返りを実施し、次年度の向上へとつなげています。

<b>【18】</b>	II-2- (3) -② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
評価結果 A	

#### 評価の理由

家庭的保育における「期待する職員像」は、家庭的保育者としての資質を育むことにあります。職員一人ひとりがキャリアアップ研修を含め、自らのスキルを高められるよう育成を進めています。研修については、少人数であることを生かし、職員それぞれのパフォーマンスを丁寧に見取りながら、個々の成長につながる学びを行っています。年間計画を立て、ミーティングの際に研修内容を実施することで、継続的なスキルアップを図っています。

<b>【19】</b>	II-2- (3) -③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
評価結果 A	

#### 評価の理由

職員研修については、多岐にわたるプログラムへの参加を提案し、必要に応じて参加の機会も設けています。年間の研修計画とこれまでの参加実績を確認しながら、個々の段階に合わせて適切に受講を進めています。また、本人の得意分野には積極的に取組んでもらい、その専門性をさらに伸ばせるよう支援しています。一方で、苦手意識のある分野についても、負担になりすぎない範囲で段階的に学習を進められるよう、内容の選定やフォローを行っています。さらに、研修で得た知識や学びを日々の保育にどのように活かしていくかを振り返る機会も設け、職員同士で共有することで、保育の質向上につなげています。こうした取組により、個々のスキルアップだけでなく、チーム全体としての専門性向上に努めています。

#### (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	II-2- (4) -① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
評価結果 C	

##### 評価の理由

保育養成学校で家庭的保育への実習生派遣が行われているかどうかは承知していませんが、当保育室ではこれまで学生の実習受け入れ実績はありません。しかし、家庭的保育者になるための実習園となり実習生を受け入れており、家庭的保育者資格を取得した方や、これから家庭的保育に関わりたいと考えている方が、施設の保育環境等を知るために訪問されることがあります。今年も個人で見学を希望される方がおり、家庭的保育の実際を知る機会として受入れています。また、家庭的保育は少人数での保育が特徴であり、一般的な保育所とは運営形態や保育者の役割が異なるため、見学を通じて理解を深めたいという希望が多いことも背景にあります。今後、実習生の受け入れについても、制度や学校側の意向を確認しながら検討していく必要があると考えています。

#### II-3 運営の透明性の確保

##### (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	II-3- (1) -① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
評価結果 A	

##### 評価の理由

常にホームページの更新を行い、保育室の日常や保育の様子を定期的に発信しています。写真や活動内容を掲載することで、保護者の方々に子どもたちの様子を身近に感じていただけるよう努めています。また、見学希望や子育て相談の受け入れについてもホームページを通じて案内しており、地域の方々が気軽にアクセスできる窓口として活用しています。問い合わせメールアドレスの案内や、メニューページを設け、必要な情報にスムーズにたどり着けるよう工夫しています。保護者や地域の方々に対して、安心して利用していただける環境づくりを進めています。

【22】	II-3- (1) -② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
評価結果 A	

##### 評価の理由

保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌及び権限・責任については、内部規程として明確に定めています。支出に関しては一定金額以上の場合、必ず相見積りを取得し、費用の妥当性と透明性を確保しています。また、反社会的勢力との取引を一切行わないことを決め、取引先の選定においても適切な確認を行っています。不正防止やリスク管理を行い、健全な運営を維持できるよう努めています。

## II-4 地域との交流、地域貢献

### (1) 地域との関係が適切に確保されている

<b>【23】</b>	II-4- (1) -① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている
評価結果 A	

#### 評価の理由

地域との関わりについては、麻生区の広報やホームページを活用し、地域住民や保護者との連携を大切にしています。交流保育の実施や、地域の支援センター・幼稚園が行う園庭開放等、身近な取組には積極的に参加し、地域の子育て支援の一端を担っています。また、展示会やPR活動を通じて、家庭的保育室の取組や保育内容を広く知っていただく機会も設けています。さらに、連携園であるキディ百合丘川崎保育園や高石保育園とは、日常的な情報共有や相談を行い、保育の質向上に向けて密接な連携を図っています。お散歩の際には地域の方々への挨拶を大切に、自治会イベントへの案内・参加、近隣のけやき公園や弘法松公園での交流等、地域社会との自然な関わりを日々積み重ねています。こうした取組により、地域に開かれた家庭的保育事業としての役割を果たすと共に、子どもたちが地域の中で温かく見守られながら育つ環境づくりに努めています。

<b>【24】</b>	II-4- (1) -② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している
評価結果 C	

#### 評価の理由

ボランティアの受け入れについては、家庭的保育であり、定員5名という小規模で運営していることから、安全面や保育環境への影響を考慮し、受入れには慎重な姿勢をとっています。現状では将来、地域型保育事業に携わりたいと考える高校生が見学に訪れた程度に留まっています。また、前述のとおり、家庭的保育や小規模保育に関心を持つ保育学生が見学に来ることはありますが、実際の保育活動に参加するボランティアとしての受入れは行っていません。少人数での保育は、子ども一人ひとりの安心感や生活リズムを大切にするため、外部の人が頻繁に出入りすることが子どもにとって負担になる場合もあるためです。そのため、見学は保育の妨げにならない範囲で短時間・少人数に限定し、子どもたちの安全と落ち着いた環境を最優先に配慮しています。今後も、家庭的保育室の特性を踏まえながら、適切な範囲での受入れを検討していく方針です。

## (2) 関係機関との連携が確保されている

【25】	II-4- (2) -① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
評価結果 A	

### 評価の理由

当該地域における社会資源については、子どもや保護者が必要な支援につながれるよう、利用可能な関係機関・団体の情報をまとめたリストを作成し、常に参照できるようにしています。医療機関、子育て支援センター、相談窓口、地域の子育て関連施設等、家庭的保育として関わりのある社会資源を整理し、必要に応じて保護者へ案内できる体制を整えています。また、連携保育園とは日常的に情報交換を行い、子どもの成長や支援に関する相談がスムーズにできる関係を築いています。麻生区とも連携し、行政からの最新情報や支援制度の案内を受け取れるようにしており、地域の子育て支援センターとも連絡が取れる体制を確保しています。これにより、家庭的保育室として単独で対応するのではなく、地域の社会資源とつながりながら、子どもと保護者に必要な支援を適切なタイミングで提供できるよう努めています。

## (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	II-4- (3) -① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
評価結果 B	

### 評価の理由

地域の保育・福祉ニーズに関する情報把握については、主に麻生区役所のホームページや担当部署から提供される情報を基に行っています。また、連携園であるキディ百合丘川崎保育園や高石保育園からの情報、さらに日々接している保護者から寄せられる声も重要な情報源となっています。これらの情報を総合的に把握することで、地域の子育て環境やニーズの変化を捉えるよう努めています。毎月開催される家庭的保育協議会を通して、情報交換や研修会等共有の場を広げています。今後さらに、家庭的保育事業同士のネットワークづくりや情報共有の場が広がることで、地域全体の保育ニーズをよりの確に把握できるようになることが望まれます。こうした状況を踏まえ、現時点では行政・連携園・保護者からの情報を中心にしつつ、必要に応じて他の家庭的保育との連携強化も検討していくと良いでしょう。

【27】	II-4- (3) -② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
評価結果 B	

### 評価の理由

家庭的保育室は小規模な組織であり、大規模な地域貢献活動を主体的に担うだけの体力はありません。しかし、地域の一員として協力できる範囲の取組には関わっていきたくと考えています。具体的には、麻生区が実施する行事への参加・協力や、区の活性化に向けた取組への協力等、無理のない範囲で地域に寄り添った活動を行っています。また、地域の子育て環境を支える一つの社会資源として、日常的な交流や情報共有を通じて地域とのつながりを大切にしています。今後も、家庭的保育の特性を踏まえながら、麻生区の活動にはできる限り協力し、地域に開かれた存在であり続けることを目指しています。

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	Ⅲ-1- (1) -① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

家庭的保育室の最大の狙いは、「子どもを尊重した保育」を実現することにあると考えています。家庭的保育室では「子どもが自ら育つ力」を大切にし、その力を最大限に引き出す保育を徹底している点に大きな特徴があります。少人数で一人ひとりと丁寧に向き合える環境だからこそ、子どもの意思やペースを尊重し、安心して自己を発揮できる時間と空間を保障できます。こうした環境は、子どもが自ら考え、選び、挑戦し、成長していくプロセスを自然に育むものであり、家庭的保育室ならではの価値といえます。この理念は、家庭的保育者資格を持つ理事長と園長の揺るぎない信念に基づいており、日々の保育実践の根幹となっています。二人が共有する「子どもを一人の人として尊重する」という姿勢は、保育方針だけでなく、環境づくりや関わり方の細部にまで反映され、家庭的保育室全体の方向性を支えています。

【29】	Ⅲ-1- (1) -② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 A	

評価の理由

プライバシーに関しては、子どもの尊厳に関わる重要な事項として、最大限の尊重を図っています。家庭的保育室では乳幼児期の子どもと日々深く関わるため、その対応が子どもの将来の自己肯定感や人への信頼感に大きく影響すると考えています。そのため、個人情報の取り扱いだけでなく、子どもの気持ちや行動が不用意に外部へ漏れないよう、細心の注意を払っています。また、子ども一人ひとりのプライバシーを守ることは、安心して過ごせる環境づくりの基盤でもあります。写真や記録の扱い、保護者への情報共有の方法、外部への発信内容等についても、職員全員が共通理解を持ち、丁寧に対応しています。家庭的保育室として、子どもの「今」を大切に育むことが未来につながるという考えの基、プライバシー保護は保育の一部として位置づけ、日々の実践に反映しています。

## (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	III-1- (2) -①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 A		

### 評価の理由

見学希望や質問等の問い合わせには、いつでも対応できるよう体制を整えています。麻生区役所にはパンフレットを設置しており、気軽に情報を得られるようにしています。見学については、希望者と日程を調整し、都合の良い日時に来園していただけるよう柔軟に対応しています。見学の際には、家庭的保育の特徴や保育方針をしっかりと理解していただけるよう、時間をかけて丁寧に説明しています。必要に応じて長時間にわたる見学や質疑にも応じ、家庭的保育の良さや日々の保育の流れを実際に見ていただくことで、納得して利用を検討できるよう配慮しています。また、見学中は子どもたちの生活リズムや安心感を損なわないよう、環境への配慮も欠かさず行っています。こうした取組により、家庭的保育室の魅力を正しく伝え、利用者が安心して選択できる環境づくりを心がけています。

【31】	III-1- (2) -②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
評価結果 A		

### 評価の理由

入室前説明会は、保護者一人ひとりと個別に面接を行い、8:00～17:00 の時間帯で都合に合わせて実施しています。入室時や進級時には、園の決まりや保育の流れについて、口頭での説明に加え、コドモンのデスクトップ機能を活用して視覚的にも分かりやすくお伝えしています。これまで大きな変更はありませんが、もし重要な変更が生じる場合には、必ず事前に丁寧な説明を行い、保護者の理解を得た上で進める方針としています。保育に関する決まりごとの変更や新しい取組についても、保護者一人ひとりに対して時間をかけて説明し、納得していただけるよう配慮しています。また、家庭的保育室では、子どもが安心して過ごせる環境づくりのために、家庭環境の理解をととても大切にしています。保護者から伺った情報を踏まえ、重要な内容をどのように伝えるかについては、職員間で十分に話し合い、共通理解をもって対応するよう努めています。こうした丁寧なコミュニケーションを通じて、保護者との信頼関係を築き、子どもにとって最適な環境を整えることを大切にしています。

【32】	III-1- (2) -③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
評価結果 A		

### 評価の理由

当保育室に大きな変更が生じる場合には、必ず事前に保護者へ十分な説明を行い、変更内容が不利益につながらないことを丁寧にお伝えした上で、納得していただいてから実施するようにしています。家庭的保育では保護者との信頼関係が特に重要であるため、透明性をもって説明し、疑問や不安が残らないよう時間をかけて対応しています。また、卒室児については、いつでも気軽に立ち寄れるよう声をかけ、子どもたちが成長した姿を見せられる温かい関係づくりを大切にしています。卒室後も保護者から相談があった際には、できる限り迅速に対応し、子育ての継続的なサポートができるよう努めています。こうした取組を通じて、在室中だけでなく卒室後も含め、当保育室が子どもと保護者にとって安心できる存在であり続けることを目指しています。

### (3) 利用者満足の上昇に努めている

【33】	Ⅲ-1- (3) -①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
評価結果 A		

#### 評価の理由

利用者満足については、対象が1・2歳児であるため、基本的には保護者の満足度が中心となります。しかし、家庭的保育では、日々の関わりの中で保育者が子どもの様子を丁寧に見取り、子ども自身が安心して過ごし、自ら育とうとする姿を大切にしています。家庭的保育では、保育者が園から公園までの移動を含め、責任をもって子ども一人ひとりを見守っています。その信頼関係の中で、子どもは自分の気持ちを素直に表現し、「楽しい」「またやりたい」といった言葉や行動で、自分なりの満足度を示しています。こうした子どもの主体的な表現を大切に、日々の保育の質を確かめる指標としています。また、保護者も子どもの変化や表情、日々の様子から、子どもが満足して過ごしていることを実感しており、そのことが保護者自身の満足度にもつながっています。当保育室としては、子どもと保護者の双方が安心し、信頼できる環境を維持することを大切にしています。

### (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	Ⅲ-1- (4) -①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
評価結果 A		

#### 評価の理由

苦情解決の体制については、苦情解決責任者・苦情受付担当者・第三者委員を設置し、利用者が安心して意見や要望を伝えられるよう、仕組みを明確に整備しています。これらの体制や手続きについては園内に掲示し、保護者がいつでも確認できるようにしています。また、苦情解決の実施要綱や苦情解決マニュアルでは、利用者の権利擁護、利用者満足度の向上、そして適切なサービスの提供を目的として、対応の流れや原則を定めています。苦情が寄せられた場合には、内容や背景を丁寧に把握し、迅速かつ誠実に対応することを基本としています。現在のところ苦情の申し出はありませんが、もし苦情があった場合には、申し出た保護者等のプライバシーに十分配慮し、承諾を得た上で解決内容を公表する予定です。透明性を確保しつつ、利用者が安心して意見を伝えられる環境づくりを大切にしています。

【35】	Ⅲ-1- (4) -②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している
評価結果 A		

#### 評価の理由

苦情に限らず、保護者が話したいことがある時には、いつでも気軽に相談できる環境づくりを大切にしています。日々の不安や疑問、子育ての悩み等も遠慮なく話していただけるよう、保護者とのコミュニケーションを常に開いています。特に送迎時の相談については、他の保護者と重ならないよう配慮し、プライバシーが守られた状態で安心して話せるようにしています。短い時間であっても、保護者の気持ちに寄り添い、必要な情報共有や助言ができるよう心がけています。こうした取組により、保護者が「いつでも相談できる」「話を聞いてもらえる」という安心感を持てるようにし、信頼関係をより深めています。

<b>【36】</b>	III-1- (4) -③ <b>保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している</b>
評価結果 B	

#### 評価の理由

保護者から相談や意見が寄せられた際には、個人情報や他の保護者に漏れることのないよう細心の注意を払い、安心して話せる環境づくりを心がけています。保護者が意見を述べやすい雰囲気を大切にし、どのような内容でも受け止められるよう、丁寧な姿勢で対応しています。必要に応じて、行政機関や支援センター、連携園等の関係機関と連携し、子どもや家庭にとって最適な支援につながるよう調整を行うことも想定しています。相談内容に応じて適切な対応ができるよう、体制を整えています。現時点では相談を受けたケースがないため、対応マニュアルの見直し実績はありませんが、今後相談が寄せられた際には、実際の対応を振り返りながら必要に応じてマニュアルを改善し、より良い相談体制を築いていかれることを期待します。

#### (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

<b>【37】</b>	III-1- (5) -① <b>安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている</b>
評価結果 A	

#### 評価の理由

ヒヤリハットへの対応を重視し、発生時には速やかに記録・共有し、再発防止に向けた改善を行っています。また、マニュアルに沿って定期的に避難訓練を実施し、災害時や緊急時に子どもを安全に守るための体制を整えています。家庭的保育室では、理事長も常時在室しているため、ほぼ1対1に近い手厚い見守りが可能で、子ども一人ひとりにしっかりと目が行き届く環境が整っています。それでも「慣れ」に頼らず、常に安全意識を持ち、子どもに寄り添った丁寧な対応を心がけています。必要に応じて、行政や医療機関等の関係機関と連携し、安全確保や緊急対応が適切に行えるよう準備しています。また、毎年救命救急法を学び、安全講習を受講することで、職員全員が最新の知識と技術を身につけ、万が一の事態にも落ち着いて対応できるよう努めています。

<b>【38】</b>	III-1- (5) -② <b>感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている</b>
評価結果 A	

#### 評価の理由

感染症対応については、日々の情報把握に力を注ぎ、早期発見・早期対応を徹底しています。医師からの指導により、特にコロナ禍以降は「一次対策（早期の気づきと予防）」の重要性を強く意識しており、朝の登園時には全職員で子どもの健康状態を丁寧に確認するようにしています。当保育室では、家庭的保育者を中心に感染症対策の体制を整え、手洗い・消毒・換気等の基本的な対策を継続的に実施しています。少人数での保育であることを活かし、一人ひとりの体調の変化に気づきやすい環境が整っているため、異変があればすぐに対応できる体制です。また、必要に応じて医療機関や行政等の関係機関と連携し、適切な判断や対応ができるよう心がけています。感染症に関する最新情報や指導内容を常に取り入れ、子どもたちが安全に過ごせる環境づくりを継続しています。

<b>【39】</b>	<b>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている</b>
評価結果 A	

#### 評価の理由

災害時に備え、毎月の避難訓練を継続して実施し、子どもたちが落ち着いて行動できるよう日頃から訓練を積み重ねています。また、毎日のお散歩の際にも、安全な移動ができるよう職員間で役割分担を明確にし、周囲の状況確認や危険予測を行う等、日常の保育の中で安全意識を高めています。さらに、災害発生時に備えて食料や水の備蓄を準備し、必要な防災備品も整えています。これにより、万が一の際にも子どもたちの安全と生活を確保できる体制を整えています。家庭的保育として少人数である強みを活かし、子ども一人ひとりに目が行き届く環境を維持しながら、日常と訓練の両面から災害への備えを大切にしています。

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

#### (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

<b>【40】</b>	<b>Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている</b>
評価結果 A	

#### 評価の理由

標準的な実施方法として、業務マニュアルやデイリープログラムを整備し、日常の保育の中で活用しています。デイリープログラムでは、午前中に歌やパネルシアター等の活動を10時過ぎまで行い、その後にお散歩や公園遊び等、子どもが主体的に楽しめる時間を設けています。午後はお昼寝の時間となるため、その間に常勤保育士2名が保護者への連絡帳を丁寧に記入し、子どもの様子や成長をしっかりと伝えられるようにしています。デイリープログラムは、あらかじめ保育者同士で話し合い、子どもの発達や季節に応じて内容を決めています。こうした標準化された流れを持ちながらも、家庭的保育室ならではの柔軟さを活かし、子どもの興味や体調に合わせて無理のない保育を行うことを大切にしています。

<b>【41】</b>	<b>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している</b>
評価結果 A	

#### 評価の理由

業務マニュアルを整備し、日々の保育の中で子どもの様子を丁寧に見ながら、必要に応じてデイリープログラムの見直しを行い、その内容を業務マニュアルへ反映できるようにしています。こうしたサイクルを継続することで、保育の質を常に高められる体制を整えています。また、職員一人ひとりのスキルアップにつながるよう、日常的に意見交換を行い、お互いに向き合いながら改善を進めています。小規模な家庭的保育だからこそ、職員間のコミュニケーションが密で、気づきや工夫を直ぐに共有し合える環境が整っています。このように、子どもの姿を中心に据えた柔軟な見直しと、職員同士の協働によって、より良い保育を提供できるよう努めています。

## (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
評価結果 A		

### 評価の理由

指導計画のアセスメントについては、随時職員が集まり担当者会議を開き、子どもの様子や成長の過程を丁寧に共有しています。日々の小さな変化も見逃さず、子ども一人ひとりの発達に応じた支援ができるよう、指導案へ適切に反映することを大切にしています。また、年度末には一年間の保育を振り返り、子どもの成長や保育の成果、改善点を整理し、次年度の指導計画や園全体の自己評価に生かしています。この振り返りは、保育の質を継続的に高めるための重要なプロセスとして位置づけています。こうしたアセスメントの積み重ねにより、子どもにとって最適な保育環境を整え、家庭的保育としての柔軟で丁寧な保育を実現しています。

【43】	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
評価結果 A		

### 評価の理由

年間指導計画は、月次の指導計画へと展開し、日々の保育の中で実践しながら記録に残しています。年間の大きな目標を基に、月案・週案へと細かく落とし込み、子どもの発達や興味の変化に応じて柔軟に計画を見直ししながら進めています。指導計画は固定的なものではなく、子どもの姿に合わせて月案・週案レベルで適宜変更し、より良い保育につながるよう調整しています。こうした日々の積み重ねが、子ども一人ひとりに寄り添った保育の実現につながっています。また、年間指導計画については、年度末に一年間の振り返りを行い、子どもの成長や保育の成果、改善点を整理した上で、次年度の計画に反映しています。このサイクルにより、保育の質を継続的に高め、実践の充実に努めています。

## (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 A		

### 評価の理由

当保育室では、指導計画に基づいた保育を日々実践し、子どもの発達状況や生活の様子についてはコドモンを活用して記録しています。職員全員が同じ情報を共有できるようにすることで、子どもの小さな変化にも気づきやすくなり、以降の保育に生かせる体制を整えています。また、いつでも打ち合わせができる環境をつくり、疑問点や気づき、連絡事項を職員間で迅速に共有できるようにしています。家庭的保育ならではの密なコミュニケーションを活かし、子ども一人ひとりに合わせた丁寧な保育につなげています。こうした日々の記録と職員間の連携により、指導計画の質を高め、子どもにとって安心して豊かな保育環境を継続的に整えています。

【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 A	

#### 評価の理由

個人情報の取り扱いについては、入園時に提出いただく契約書や児童票等の書類を適切に管理し、これらの個人情報は鍵のかかる書庫に保管しています。記録管理の責任者は施設長及び園長とし、責任の所在を明確にしています。また、個人情報はコドモンを活用して電子データ化（EDP 化）し、パスワード管理によって安全に検索・閲覧できる体制を整えています。紙媒体と電子媒体の両面で、情報管理の安全性を確保しています。さらに、現金の取り扱いによるリスクを避けるため、全ての支払いを振り込みで行う体制へ移行しており、金銭管理の透明性と安全性を高めています。こうした取組により、個人情報と金銭管理の両面で安全性を確保し、保護者が安心して利用できる環境づくりに努めています。

A-1-(1) 全体的な計画の作成

<b>【A1】</b>	A-1- (1) -①	<b>保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している</b>
評価結果 A		

**評価の理由**

現状の保育園で一般的となっている「同行」や年齢別保育の考え方を理解した上で、あえて異年齢保育の良さを十分に生かし、子どもの成長過程に合わせた保育を日々実践しています。異年齢で過ごすことで、年上の子は思いやりやリーダーシップを育み、年下の子は憧れを持ちながら自然に学ぶことができる等、家庭的保育ならではの豊かな関わりが生まれています。また、小学校入学までの長期的なビジョンを持ち、「今この時期にどのような経験が必要か」「どのような力を育てていくべきか」を常に意識しながら保育を行っています。目の活動だけでなく、子どもの将来につながる育ちを見据えた関わりを大切に、日々の保育に反映しています。こうした長期的視点と異年齢保育の特性を組み合わせることで、子ども一人ひとりが自然な形で成長し、自分らしさを発揮できる環境づくりを進めています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

<b>【A2】</b>	A-1- (2) -①	<b>生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している</b>
評価結果 A		

**評価の理由**

生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごせる環境づくりを大切に、保育室は2階に集中させた造りになっています。定員5名の少人数保育で、1階には玄関・お風呂・トイレ等の水回りと事務室、3階には休憩室と補助保育室を配置し、保育は主に2階で行っています。生活動線が明確で、子どもが安心して過ごせる構造になっています。1・2歳の異年齢クラスでは、子どもが自分自身で育とうとする気持ちを大切に、年齢の違いを活かした独自の保育を展開しています。年上の子は思いやりや手助けの気持ちを育み、年下の子は憧れを持ちながら自然に学ぶ等、異年齢ならではの豊かな関わりが生まれています。園長はモンテッソーリ教育のデプロマ（資格）を取得しており、子どもたちの主体的な活動を支えるため、成長に合った教材を「選択できる環境」として提供しています。室内には知育スペースも設け、子どもが自分の興味に合わせて活動できるよう工夫しています。また、衣・食・住の全てにおいて、安全で安心できる環境を整え、子ども中心の生活習慣を大切にしています。家庭的保育ならではの温かさと専門性を組み合わせ、子どもが自分らしく成長できる場をつくっています。

<b>【A3】</b>	A-1- (2) -②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている
評価結果 A		

#### 評価の理由

子ども5人に対して、保育関係者が3～5名配置されており、ほぼ1対1に近い関わりの中で保育を行っています。子ども一人ひとりの性格やペースに合わせ、相性の良い保育者が寄り添うことで、安心して過ごせる家庭的な環境を大切にしています。少人数だからこそ、子どもの気持ちや変化にすぐに気づくことができ、必要なサポートをその場で丁寧に行える体制です。家庭のような温かさと、専門性を持った保育者の関わりが組み合わせり、子どもが自分らしく過ごせる環境づくりを心がけています。

<b>【A4】</b>	A-1- (2) -③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている
評価結果 A		

#### 評価の理由

常に子どもを見守りながら、その子の熟練度や発達段階に合わせた指導を行っています。家庭教育で大切にされる基本的な生活習慣についても、保育者がそっと寄り添い、必要な時には丁寧に手助けしながら身につけられるようにしています。シュッシュを腕にはめて遊ぶ、靴下を自分で履くといった生活に直結した動作も、遊びの中で自然に覚えていけるよう工夫しています。子どもが「できた」という喜びを感じられるよう、無理なく挑戦できる環境づくりを心がけています。こうした日々の積み重ねが、子どもの自立心や生活力を育て、家庭的保育ならではの温かい成長の場につながっています。

<b>【A5】</b>	A-1- (2) -④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している
評価結果 A		

#### 評価の理由

子どもの主体的な活動は、まず「観察」から始まります。保育者は子どもの表情や動き、興味の向かい方を丁寧に見取り、今その子が何をしたいのか、どのような経験を求めているのかを見極めていきます。日々の保育は、こうした子どもの自発的な行動を尊重することから始まり、そこに寄り添う形で活動を展開しています。子どもが自分で選び、動き、試し、考えることを大切にし、そのプロセスを保育者がそっと支えることで、主体性や自立心が育まれていきます。観察を基盤とした保育は、子どもの「やってみたい」という気持ちを引き出し、自然な学びにつながる大切なアプローチとなっています。

<b>【A6】</b>	A-1- (2) -⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 評価外 ※評価外の場合はC表示となります。		

#### 評価の理由

当保育室には0歳児の在籍がないため、該当する項目については「非該当」としてしています。現在は1・2歳児を対象とした保育を行っています。

<b>【A7】</b>	A-1- (2) -⑥	<b>3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している</b>
評価結果 A		

#### 評価の理由

1・2歳の異年齢クラスでは、子どもが「自分で育とうとする気持ち」を大切にし、その力を引き出す独自の保育を展開しています。子どもたちが示す「やりたい」「やってみたい」という気持ちを尊重し、その主体性を育むために、保育者は丁寧にに関わりながら環境を整えています。また、子どもの姿や日々の成長、生活の様子については、家庭との連携を密に行い、保護者と共に子どもの育ちを支える体制を大切にしています。家庭的保育ならではの温かい関係性を活かし、子どもが安心して自分らしく過ごせる環境づくりを進めています。

<b>【A8】</b>	A-1- (2) -⑦	<b>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している</b>
評価結果 評価外 ※評価外の場合はC表示となります。		

#### 評価の理由

当保育室は0～2歳児を対象としており、異年齢保育を中心に、子どもの発達段階に応じた丁寧な保育を行っています。

<b>【A9】</b>	A-1- (2) -⑧	<b>障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している</b>
評価結果 B		

#### 評価の理由

現在、在園児の中に障害のある子どもはいませんが、日々の保育の中で気づいたことがあれば、その都度保護者に丁寧に伝え、共に考える姿勢を大切にしています。必要に応じて専門機関につなげ、支援が必要と判断される場合には個別の計画に記載し、保育に反映できるようにしています。また、発達支援コーディネーターの研修を受講しており、子どもの発達に関する基礎的な知識や支援の視点を持ちながら保育を行っています。なお、当保育室には障害に応じた特別な設備は整えていませんが、子どもの状況に応じて必要な支援や環境調整については、保護者や関係機関と連携しながら柔軟に対応していく体制に努めていきます。

<b>【A10】</b>	A-1- (2) -⑨	<b>それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している</b>
評価結果 A		

#### 評価の理由

登室時には、まず保護者からその日の子どもの様子を丁寧に確認し、連絡ツールであるコドモンも最大限活用して、子どもの体調や気分、生活リズム等を把握しています。これらの情報を基に、その日の過ごし方や関わり方を柔軟に調整し、子どもが安心して過ごせるようにしています。また、5人の園児に対して2～4名の保育者が関わることで、子ども一人ひとりに十分な時間と心を向けられる体制を整えています。手厚い見守りと安定した関係性が、子どもの心の安定につながり、安心して主体的に活動できる環境を生み出しています。

<b>【A11】</b>	A-1- (2) -⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
評価結果 評価外		※評価外の場合はC表示となります。

#### 評価の理由

当保育室は0～2歳児を対象としており、この項目は評価外です。

### A-1- (3) 健康管理

<b>【A12】</b>	A-1- (3) -①	子どもの健康管理を適切に行っている
評価結果 A		

#### 評価の理由

子ども一人ひとりの健康記録を作成し、職員間で共有することで、日々の体調の変化や生活リズムを把握しながら保育に生かしています。小さな変化にも気づけるよう、記録は継続的に更新し、全職員が確認できる体制を整えています。また、保護者との連携を密に行い、家庭での様子や健康状態についても随時情報提供を受けながら、記録と合わせて子どもの健康管理に役立てています。当保育室と家庭が同じ情報を共有することで、子どもの安心と健やかな成長を支えることにつながっています。

<b>【A13】</b>	A-1- (3) -②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している
評価結果 A		

#### 評価の理由

健康診断及び歯科健診については、キディ百合丘川崎保育園に合流して実施しており、いずれも年2回の頻度で行っています。定期的な健診を通して子どもの健康状態を把握し、必要に応じて保護者と連携しながら適切に対応できる体制を整えています。

<b>【A14】</b>	A-1- (3) -③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている
評価結果 A		

#### 評価の理由

麻生区児童家庭課よりアレルギー対応に関する園内研修を受け、最新の知識や対応方法について学んでいます。研修では、アレルギー症状への理解だけでなく、エピペンの使用方法についても実習を通して指導を受け、緊急時に適切な対応ができるよう備えています。こうした研修を継続的に受講することで、職員全員が共通の知識を持ち、子どもの安全を守るための体制を整えています。

## A-1-(4) 食事

<b>【A15】</b>	A-1- (4) -①	<b>食事を楽しむことができるよう工夫をしている</b>
評価結果 A		

### 評価の理由

地域とのつながりを大切にし、保護者向けの講習会や交流の機会を定期的実施しています。直近では「幼児のお弁当」をテーマに、保護者同士が意見交換を行う講習会を開催し、日々の食事づくりや子どもの食の悩みを共有する場となりました。食育計画では、子どもたちと一緒に苗を植え、育てる活動を取り入れていきます。グリーンカーテンづくりをはじめ、ノラボウナ、ゴーヤ、朝顔等を育て、成長の過程を楽しみながら自然に触れる機会を大切にしています。また、野菜が苦手な子どもがいた際には、育てた野菜を実際に調理し、みんなで食べる経験を通して「食べてみよう」という気持ちを育てています。自分たちで育てた野菜を味わうことで、食への興味や意欲が自然と高まるよう工夫しています。

<b>【A16】</b>	A-1- (4) -②	<b>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している</b>
評価結果 A		

### 評価の理由

食事の時間には、子どもが食べることを楽しめるよう、食器の選び方や盛り付けにも工夫を凝らしています。見た目の美しさや扱いやすさを大切にし、子どもが自分で食べ進めやすい環境を整えています。また、毎朝その日に給食で使われる食材を子どもたちと一緒に見たり、触ったりする時間を設けています。実際に手に取ることで、食材への興味が自然と高まり、「食べてみたい」という気持ちにつながるようにしています。こうした体験を通して、食べ物への感謝の気持ちも育んでいます。食材に触れる体験と、丁寧に整えられた食事の時間が組み合わさることで、子どもたちの食への関心が深まり、楽しく豊かな食育につながっています。

## 内容評価 A-2 子育て支援

### A-2-(1) 家庭との緊密な連携

<b>【A17】</b>	A-2- (1) -①	<b>子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている</b>
評価結果 A		

### 評価の理由

連絡ツールとしてコドモンを活用し、日々の子どもの様子や連絡事項を保護者と共有しています。写真やコメントを通して子どもの姿を伝えることで、家庭との情報共有がスムーズに行えるようにしています。また、緊急時にはラインを使用して迅速に連絡を取り合う体制を整えており、保護者が安心して預けられるよう、複数の連絡手段を確保しています。

## A-2-(2) 保護者等の支援

<b>【A18】</b>	A-2-(2)-①	<b>保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている</b>
評価結果 A		

### 評価の理由

保護者との連絡を大切に、日々の情報共有を通して子どもたちのより良い園生活を支えています。当保育室と家庭が同じ視点を持てるよう、子どもの様子や気になる点をこまめに伝え合い、安心して過ごせる環境づくりにつながっています。また、送り迎えの時間には、できるだけ同じ保育者が対応するようにしており、保護者と保育者、そして子どもとの間に安定した信頼関係が築けるよう配慮しています。毎日の短い時間の積み重ねが、子どもの安心感や家庭との連携の深まりにつながっています。

<b>【A19】</b>	A-2-(2)-②	<b>家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている</b>
評価結果 A		

### 評価の理由

朝の着替えの時間には、子どもの身体の状態を丁寧に確認し、ちょっとした変化や気になる様子があれば見逃さないようにしています。また、子どもが話してくれることをしっかり受け止め、その日の体調や気持ちを把握することを大切にしています。小さな違和感でも「おかしいな」と感じた場合には、直ぐに他の職員と情報を共有し、複数の視点で子どもの状態を確認できる体制を整えています。必要に応じて関係機関とも連絡を取り合い、常に連携を図りながら、子どもの安全と健康を守るために細心の注意を払っています。

## 内容評価 A-3 保育の質の向上

### A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

<b>【A20】</b>	A-3-(1)-①	<b>保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている</b>
評価結果 A		

### 評価の理由

毎日の保育について職員同士で振り返りを行い、行事や活動の改善点について話し合う場を設けています。日々の気づきや課題を共有し合うことで、より良い保育につながられるよう努めています。また、自己評価・園の評価・保育の評価を継続的に行い、子どもとの生活や遊びの中で見えてきた反省点や見直し点を検討しています。個々の職員は次の目標設定に生かし、全体としては次年度の取組や環境改善に反映させています。こうした継続的な見直しと改善のサイクルを大切に、子どもたちにとってより良い生活と遊びの場をつくることを目指しています。

利用者(保護者)アンケート調査結果

施設名：小さき花保育室

定員	5名
アンケート送付数(対象家庭数)	5人
回収率	100%(5人)

【利用者調査項目】

※上段人数、下段%で示しています

問1	この保育園のサービス内容について	知っている	まあ知っている	あまり知らない	知らない	無回答
問1-1	保育方針・保育目標を知っていますか	4人	1人	0人	0人	0人
		80%	20%	0%	0%	0%
問1-2	保育の内容について知っていますか	5人	0人	0人	0人	0人
		100%	0%	0%	0%	0%
問1-3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	4人	1人	0人	0人	0人
		80%	20%	0%	0%	0%
問1-4	費用や園の決まり事について知っていますか	5人	0人	0人	0人	0人
		100%	0%	0%	0%	0%

問2	日常の保育について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問2-1	遊具や教材について	5人	0人	0人	0人	0人
		100%	0%	0%	0%	0%
問2-2	戸外遊びについて	5人	0人	0人	0人	0人
		100%	0%	0%	0%	0%
問2-3	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	5人	0人	0人	0人	0人
		100%	0%	0%	0%	0%
問2-4	健康作りへの取り組みについて	5人	0人	0人	0人	0人
		100%	0%	0%	0%	0%
問2-5	給食の献立内容について	5人	0人	0人	0人	0人
		100%	0%	0%	0%	0%
問2-6	お子さんは給食を楽しんでいますか	5人	0人	0人	0人	0人
		100%	0%	0%	0%	0%
問2-7	基本的な生活習慣の取り組みについて	5人	0人	0人	0人	0人
		100%	0%	0%	0%	0%
問2-8	保育中のケガ等に関する説明や対処について	5人	0人	0人	0人	0人
		100%	0%	0%	0%	0%

問 3 保護者と園との連携・交流について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 3-1	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により1日のお子さんの様子がわかりますか	5人	0人	0人	0人	0人
		100%	0%	0%	0%	0%
問 3-2	園の様子や行事に関する情報提供について	5人	0人	0人	0人	0人
		100%	0%	0%	0%	0%
問 3-3	懇談会や個別面談等での意見交換について	5人	0人	0人	0人	0人
		100%	0%	0%	0%	0%
問 3-4	相談ごとへの対応について	4人	1人	0人	0人	0人
		80%	20%	0%	0%	0%

問 4 保育園の環境等について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 4-1	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	5人	0人	0人	0人	0人
		100%	0%	0%	0%	0%
問 4-2	外部からの防犯対策について	4人	1人	0人	0人	0人
		80%	20%	0%	0%	0%
問 4-3	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	5人	0人	0人	0人	0人
		100%	0%	0%	0%	0%
問 4-4	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	5人	0人	0人	0人	0人
		100%	0%	0%	0%	0%

問 5 職員の対応について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
問 5-1	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	5人	0人	0人	0人	0人
		100%	0%	0%	0%	0%
問 5-2	保護者に対する職員の対応や態度について	5人	0人	0人	0人	0人
		100%	0%	0%	0%	0%
問 5-3	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしているか等）	5人	0人	0人	0人	0人
		100%	0%	0%	0%	0%
問 5-4	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	5人	0人	0人	0人	0人
		100%	0%	0%	0%	0%

問 6 この園の総合満足度について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか		5人	0人	0人	0人	0人
		100%	0%	0%	0%	0%

## 事業者コメント

施設名 小さき花保育室  
施設長名 松田 佐和子

### 《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

この度は、お世話になりありがとうございました。  
評価の内容を確認しましたが、私どもの保育を良く見ていただき、それに対する評価だと受け止めました。

現在、保育室はとても良い状態で運営しておりますが、さらなる質の良い保育の取組を皆で考え、子どもたちの未来につなげるように結果を出していきたいと考えています。  
この機会を通じて、当園の問題を共有し解決に向かえるように努力したいと思います。

### 《受審後取組んだこととして》

1. 4月から常勤の職員を雇用いたします。経営事務の効率化、職員の精神的なバックアップ等が改善されると思います。
2. 保育内容を充実させるために先生たちの勉強時間を増やしました。(職員の増員)